

ご意見・ご要望解決のための 仕組みについて

サービス利用者



意見・要望の内容の確認報告を
受けた旨の通知を行います。



責任者の段階で納得いかない場合
には、第三者委員会に直接相談し、
話し合いでの立会い、助言を求める
ことができます。

第三者委員会
【相談窓口】



第三者委員
旗野 佳子
☎68-2272
佐藤真由美
☎68-2018
(必要に応じて話し合いに立ち会います)

意見・要望・ご相談

保護者の求めに応じて
報告します

意見・要望などの
受付・記録担当者



担当者：主幹保育教諭
久保 真奈美

報告

意見・要望などの
相談解決責任者



責任者：園長
長谷川 玲子
(話し合いにより意見・要望な
どを解決します)

※ 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、新潟県社会福祉協議会に設置された
運営適正化委員会に申し立てることもできます。

連絡先：新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3F ☎025(281)5609